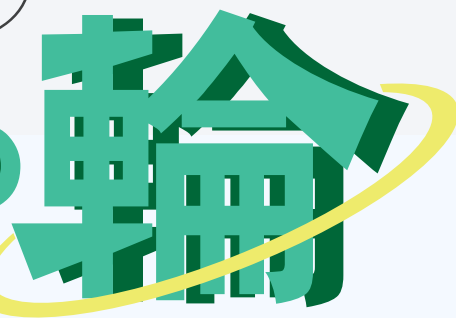


新入会員をご紹介ください!

広げよう会員の輪

会員増強運動実施中!



事業所紹介運動 (会員増強キャンペーン)

当所では、ただいま会員増強運動を実施しており、会員の皆さまからの「事業所紹介運動」を実施しています。

まだ商工会議所にご加入されていない事業所がございましたら、ぜひ、この機会にFAX等にてご紹介ください。ご紹介いただきました事業所に職員が訪問し、詳しい説明・手続きをさせていただきます。

なお、会員・非会員のお問い合わせについても気軽におたずねください。

会員の資格

館林商工会議所の地区内
商工業者、医療、福祉、非営利法人、医師、弁護士、
税理士、行政書士など、どなたでも入会できます。
(商工会議所常議員会で加入の承認手続きがあります)

入会の流れ



年会費

個人会員：2口 [7,000円] ~
法人会員：4口 [14,000円] ~